

(開会宣言 午前9:55)

皆さんおはようございます。定刻より少し早いですけれども、ただいまから本会議前の全員協議会を始めたいと思います。

(挨拶)

それでは、本日は仲寫議員が欠席されております。早速協議に入りたいと思います。

本日の議事運営日程につきましては、会議録署名議員の指名、委員会付託に係る委員長報告、質疑、討論、採決を行った後、追加議案を上程し、提案理由、議案の説明の後、一旦休憩し、全員協議会で理事者から詳細説明を受け本会議を再開し、質疑、討論、採決を行った後、議員派遣についての決議という運びにしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

次に、お手元に配付しております各常任委員長報告につきましては、昨日皆様のところへメール等でお届けしておりますので御確認いただいているとは思いますが、委員長報告についての質疑を行いたいと思います。

初めに、予算決算常任委員長報告につきまして質疑を受けたいと思いますが、若干の時間を取りますので確認をお願いしたいと思います。

それでは、予算決算常任委員長報告につきまして質疑等はございませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、総務文教常任委員長の委員長報告について質疑をお受けしたいと思いますが、若干の時間を取りますので確認をお願いします。

こちらは多分、タブレットを皆さんにお渡ししていますので、見ていただいていると思うんですけども、既読しているかしていないかは全部アンサーで分かりますので、必ず既読するようにお願いします。全員ではありませんでした。開いたら向こうに開いたよと全部が出ますので、見ているか見ていないかは、どなたが見ていないかは分かりますのでよろしくお願ひします。LINE WORKSに出ていますので、それを1回開いたら必ず事務局のほうで誰が開いたかというのが分かりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、総務文教常任委員長報告について質疑はございません

か、よろしいですか。

ないようですので質疑を打ち切ります。

次に、産業厚生常任委員会の委員長報告につきまして質疑をお受けしたいと思いますが、若干の時間を取りますので御確認をお願いします。

今回は産業厚生常任委員会の委員長報告が一番長いような気がしますがどうですか、質疑等はございませんか。

北村議員。

北村議員

4 ページの関係で産業厚生です。請願者による清水博之氏と坂尻区自治会の和多田文雄さんの説明を受けましたと、ここに書いてあります。そうするとこの議会に来て、この2人が説明をされたということですか。

川畑議員

議会ではなく、委員会に来てです。

北村議員

委員会で説明されたと。それからもう1点よろしいですか。

企業側の説明参加がないとここに書いてありますけれども、これは坂尻区に対してですか。

議 長

川畑議員。

川畑議員

美浜町議会の議会に対して、12月2日に出席をお願いしたけれども断られたと。そして12月7日の委員会のときにも出席をお願いしたけれども、これも断られたということです。

北村議員

そうですか。

川畑議員

それは向こうの会社の都合で来なかったということです。

北村議員

分かりました。ありがとうございます。

議 長

ほかはございませんか。

それでは、産業厚生常任委員会委員長報告についての質疑を打ち切ります。

それでは次に、採決時において討論はございませんか。

河本議員。

河本議員

議案79号に反対討論があります。あと議案第87号について反対討論があります。それで請願第3号は賛成討論です。

議 長

以上ですか。

議 長

山口議員。

山口議員

私はいまの請願のことについての継続審議の動議の採択をお願い

する意味で出させていただきます。

議長

動議。

山口議員

動議です。

河本議員

動議出るんですか。

議長

河本議員。

河本議員

動議が出るなら2名の多分承認が要ると思うんです、本人ともう一人の署名が要ると思うんですけれども。採決の順番も替わると思うんですけど。

議長

それは動議が提出されたときに賛成の言葉があればいいと思うので、もしなければ動議は却下される。

河本議員

基本的には文書で提出するものじゃないですか。

それで1人の賛同者が要るはずなんですけど、そこは。だったら採決の順番も替わるから、どうなるんですか。

議長

どうなるとは、賛同者は2名います、聞いてます。

河本議員

いや、動議が出たら多分日程が変わると思うんですけど、請願採決前に継続審議を採決しないとあかんと思うんですけど。

川畑議員

いまここで出とる動議を出すっていうのなら、追加日程でもういま言うてもいいんじゃない。本会議で言うんですか。

議長

事務局長、どうなるんですか。

事務局長

言うていただいてもいいと思うんですけども。

議長

いま文書を言えばいい。

事務局長

文書ではなく口頭で。

議長

河本議員。

河本議員

だから要するに予算修正案のときとかも動議ですけれども、本会議にかける前に文書で提出して、動議出すときは2名以上の賛成が要るので、それをあらかじめやっているんですけど。だからその趣旨説明とかも出てくるじゃないですか、動議を出す、だからそういったところでは普通は文書が出てくるはずなんです。事務局に議会運営上の状況とかを言ってあるんじゃないですか。

議長

ちょっといま、事務局長に説明させます。

事務局長

動議のところを読ませていただきます。

動議とは、議案以外の議員の単純な提案であって、案を備えてなくても会議の議題とすることができるものである。動議の中には文

書によるものと、会議進行中、随時出席している議員から口頭で提出され、所定の賛成者があれば成立し議題となり得るものがある。ということになっております。だから口頭で。

議長

河本議員。

河本議員

だから2種類あるので、これは文書が必要なやつなのか要らないものなのかというのを調べないとあかんわけです。

休憩動議とかやったら要するに動議をいきなり出して、休憩で賛同者がおればいいけれども、こういう採決を伴うような案件というのは、そんな口頭だけでやれるものなの。

それで文書ということがうたわれているのやったら、それがどこに該当するのかというのはちゃんと調べないとあかん。こういうものは口頭だけでいけるんやったら、要するに予算修正案とかも別に本会議で確認せずにいきなり出される可能性だって今後は出てくるよ。その辺をちょっと担当は確認してよ。

事務局長

確認しましたら口頭で、議場での本会議で動議を提出して、2人以上の賛同があれば動議の採択になるということで確認はしました。

寺田議員

ちょっと解釈が変やね。2つの案があったけども。

議長

手を挙げて、寺田議員。

寺田議員

どうも解釈に疑問があるんですが、議事を進行してる流れの中で、ちょっと待った、動議です。そういうことと、あらかじめ別の案件で、いろいろ理由があって動議を出すという場合は文書が必要になるという、そういう理解を今の説明で受けたんですけれども。

議長

そういう詳細な説明は書いてございません。

寺田議員

いや、説明でそう感触を受けたということなんです。だから今回は文書でもって動議を提出するのがすじじゃないかなと。というのは、どういう内容かさっぱり我々わからないんですよ。質問もしたいしね。いまここで文書があるんやったら言うてくれたらいいと思いますけども。そうでないんでしょ。だから本会議場で動議出す。なんのこともかさっぱりわからへんと。そういうことを申し上げたいと。

議長

県事務局に確認して調べていただいたところ、その口頭の動議でも構わないということだったので、口頭にさせていただきました。

川畑議員。

川畑議員 今の口頭での動議が、山口議員が手を挙げて継続審議の動議を提出しますということをするんですね。その後、賛成者が誰かおられますかということをするんですか。

議長 そうです。

川畑議員 そうすると誰かがそれをいないとできないと。

議長 いますかじゃなくて、動議の場合は賛成という声が上がらない限り、1人ではできないので、こういう場合はその人数を見て賛同者がいることで動議は取り上げられると。

川畑議員 そうということですね。その後はどうなんですか、どういう状況なるんですか。

議長 後は、あった場合はその動議について審議をする。

川畑議員 審議をそこでするんですか。

議長 そうです。

川畑議員 本会議の中ですか。

議長 そのままです。

川畑議員 で、そこで採決と。

議長 そうです。

川畑議員 分かりました。

議長 あった場合は。

川畑議員 もうそれで大体決まったんです。

議長 寺田議員。

寺田議員 もしそれがそうとすれば、この案件を採択する前に、動議、動議で賛成したら、皆、議場が混乱するんじゃないですか、進行が、運営の。

議長 動議とはそういうものなので。

寺田議員 何でもできるということですね。

議長 そうです、賛同者があれば。

河本議員 河本議員。

河本議員 その文書と口頭があると言ってたんですけど、その文書で提出しないとあかん動議というのはどういう場合なのか、書いてありますか。

議長 事務局長。

議会事務局長 この書いてあるとお読みますと、動議の中には文書によるもの、

例えば懲罰動議、修正動議ということでもあります。その他については口頭で賛同者2名があれば口頭でいけるということで確認はとっております。

議 長

河本議員。

河本議員

今回のこれは案件と別個の件だから、修正みたいな感じになるんじゃないか、それは違うの。

議 長

修正じゃない。

川畑議員

継続審議を行いたいということなので修正じゃない。

河本議員

これはこれで口頭でオーケーということですか。

議 長

松下議員。

松下議員

そういう解釈があるとしても、町内を分けるような大きな事業になると思うので、本来はやっぱりちゃんとした文書をもって動議を出して、それでみんなに思案してもらおう。というのが僕はすじじゃないかと。

崎元議員

すじも何も。

議 長

そうやったら、まあ、いいです。

ほかに。河本議員。

河本議員

先ほど賛成討論を請願第3号ですと言ってたんですけど、この継続審査の動議が出るということで、継続審査に対して反対討論します。それからついでに賛成討論も併せてやります。

川畑議員

どこでするの。

河本議員

だって採決が入るんだから、採決の前には絶対に入る。

議 長

松下議員。

松下議員

私も動議に対して反対討論を行います。

議 長

辻井議員。

辻井議員

私も請願に対しての紹介議員でありますので、緊急動議に対しての反対意見します。

議 長

ほかはありますか、よろしいですか。

ほかになければ、次に議員派遣について協議をいたします。

美浜町議会議員派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれ派遣したいと思います。

ただし、緊急を要する場合は議長において決定いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

以上で、協議事項は終了しました。

これをもちまして、全員協議会を終了します。

それでは、ただいまから本会議を開催しますので、議場へ参集願います。

(閉会宣言 午前 10 : 14)

(開会宣言 午後 1 : 29)

議 長

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

それでは、先ほど上程されました追加議案3件について、理事者から順次詳細説明を受け、その後、一問一答で質疑を行いたいと思います。

はじめに、議案第88号、電池推進遊覧船建造工事請負契約について、理事者の説明を求めます。

観光戦略課長。

観光戦略課長

(詳細説明)

議 長

議案第88号の説明は終わりました。この件にかんし、質疑はございませんか。

崎元議員。

崎元議員

このFRPからアルミに変えた理由っていうのはなんですか。

議 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

まず船の調査をしましたときに、最近はそのFRPをつくってる事業者が少ないということがありまして、以前はそのアルミのほうが高いというようなことも聞いてはおったんですけども、今では必ずしもそうではないということで、アルミに、軽合金性のほうを追加させていただきたいと思います。

議 長

崎元議員。

崎元議員

1回目のこの応募したときに、その最初のつくった大谷造船はもう何かうちはできませんっていう話だったんですか。

議 長 観光戦略課長。  
観光戦略課長 1 回しません。  
崎元議員 最初的时候はFRPで、こう発注したと思うんやけど、そのFRPのつくるのに、大谷造船のほうが1隻目つくったし、2隻目は手挙げなかったんですか。

議 長 観光戦略課長。  
観光戦略課長 今回、杵兵衛造船所が契約予定者となりましたけれども、先ほど申しましたように、もう1社につきましては、今回もちょっとその業者名のほうは差し控えさせていただいております。今後は庁内全庁的に公表について、検討していきたいと考えております。

議 長 今のそういう質問じゃなくて、実際1曹目つくった業者は手を挙げなかったって質問なんで、その参考業者聞いてるわけじゃないんで。したかしなかったかということ質問してるんで、回答とちょっとずれますけど。結果として、同じ結果になるような気もせんでもないですけど、今の質問は前回発注して請け負った大谷造船は今回は手を挙げなかったんですかって質問なんで、その解答をしていただければ。手挙げたんか手を挙げなかったんか回答してもらえばいいと思うんですけども。それは言えないんですか。

観光戦略課長。  
観光戦略課長 名前につきましては、その先ほどのその情報公開の関係で応募があったっていいますと、結局その情報公開だの同じになってしまいますので、そこは差し控えさせていただきたいと思います。

議 長 崎元議員。  
崎元議員 やっぱりできたら地元であるこの地元民として、この地元の業者にやってほしいなと思ったらやっぱり心情やと思うんですけど、やっぱりそのプロポーザルのそれが全く差があったってことですか。

議 長 観光戦略課長。  
観光戦略課長 今回の杵兵衛造船所さんともう1社では100点満点のうち10点以上差のほうはついております。

議 長 よろしいですか。  
ほかにありませんか。  
河本議員。  
河本議員 実証船っていうのはもう完成の状態なんですかね。どうなん

でしょうか。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 実証船につきましては、今大谷造船のほうで改修を行っております。年内に完成を目標に進めております。

議長 河本議員。

河本議員 実証船もまだ完璧に完成状態じゃないってということなんですけど、予算のときの説明ではその実証船と余り変わらない仕様で商用船考えてますってということで、予算が承認されたと思うんですけど、何で今回こうやって仕様が変わってその実証船でデータの蓄積とかノウハウをためた事業者からこう変更になったのかっていうのももう全然分からないような状態なんですけど、それどうなんですか。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 1隻目につきましては、同じ船をつくるってことであれば当然安くはなるとは思いますけれども、ただ今回はその解放感ですとか、そういったところを重視して、幾つか仕様書のほうに、より三方五湖を楽しんでいただくというような項目を追加しておりますので、1隻目とは若干ことなる部分がございます。ただ、一般配置図、先ほどの一般配置図にありますように、基本的な構造については変わってはないという状況でございます。

議長 河本議員。

河本議員 パネル交換とかこう理由にしてね、先ほども説明の中で船の2ページ目のちょっと大きめの何か2008年何か受賞した船と5ページのミシガンの紹介されてましたけどね。これこういう形じゃ浦見川渡れないじゃないですか。で、解放感のあるような船だけ紹介してね。実質的には3ページにある弁天かな。ああ、違う。ライジングっていう船の形とあと9ページにあるアクアライナーなにわみたいな形の船になると思うんですけど、全然ね、違う船紹介して何か解放感求めるための仕様にしましたっていう理屈が分からんのやけど。どういうこと。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 先ほど御紹介いたしましたのは、壱兵衛造船所さんの代表的な実績ということで、今回よく似た船を御紹介するという目的で御説明したものではありませんので、御了承ください。

議 長 河本議員。

河本議員 いや、代表的な船っていつでもここで紹介されとんやから似たような船を紹介すればいいじゃないですか。何か議会、言葉巧みにだまそうというふうにはしか捉えられんやけど、本当にこれ信用ならんような問題ですよ。一体どう考えとんですか。

議 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 今回の船につきましては、先ほどのA4横の資料の3ページ目にございます。一般配置図がベースということで建造を予定しておりますし、主な変更点といたしましては先ほどの資料の2ページになりますけれども、船内をフラットにするなど乗船客の利便性を考慮した構造とすることですとか、ほか6項目を今回仕様として変更しておりますして、それに基づいて壱兵衛造船所さんのほうにはつくっていただくというような形になります。

議 長 ほかありませんか。

河本議員 河本議員。

河本議員 電池推進の実証船なんて本当にほかに実績がないような船を地元事業者が本当にこの海洋大学と相談しながら苦労してやってきたと思うんですよ。商用船もやはりその実績に基づいてつくられるのかなと思っと思ったんやけど、それが全く違う形で地元のノウハウの蓄積にもならんのような状況で、県外の今度は事業者と契約を結ぶと。こんなことは本当にね、認められませんよ。ここの事業自体が本当失敗したんじゃないかというふうに私は思っまして、とてもじゃないけどこんな契約案件には賛成できない。

議 長 ほかありませんか。

山口議員 山口議員。

山口議員 ちょっとお伺いしたいんですけども、この船は今の1号機という言葉で言うたらええか分かりませんが、最初の船と形は違いますか。これの図面では同じ図面そのままみたいな感じやけど、なんかそれで変わるようになるわけ。

議 長 観光戦略課長。

観光戦略課長 形につきましては、浦見川の橋の制約ですとか、久々子湖の浅さということから、どうしてもこの一般配置図のような形にはならざるを得ませんけれども、その中で1隻目よりもより解放感などを出

していただきたいというのが今回の2隻目を建造の思いでございます。

議長 山口議員。

山口議員 形はちょっと変わるのかなというふうな思いあるんですけども、要するに速力っていったら、ノット数にしてみたら一番最初の実証船のときは12、3を目途としておったと思うんですけど、今回はもう10ノットっていうハードルを下げるということで考えたんですか。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 前回6月の全協のほうで御説明させていただきましたように、1隻目13ノット出なかったという状況がございます。ただ、三方五湖遊覧していただくという、ゆったりと遊覧していただくという目的のために6から7ノットあれば十分だということで、今回は10ノットとしております。

議長 山口議員。

山口議員 余裕のあるパワーっていうのはそれ必要ないのかもしれませんが、いろんな形である程度スピードがあったほうがっていうふうなことは一番最初に話されてたのかなというふうに思っておるんです。だから、商用的に使うには6ノット、7ノットでいいねやというふうなこと前回も、この1号機の時も8ノットぐらいしか出なかった、これどうなのって聞いたときにはこれは商業船とすればこんで十分なんですっていうあくまでも妥協してもらわなあきませんっていうような感じで物事進んでおったんですが、そういうふうにするというのは、次の船についてもすごくハードルが低く設定をされてるっていうのはどうなのかなと思っておるんですけど、やっぱりある部分ではもうその出ないっていうふうなことなのかね。もうそれ以上は形では無理やということをとっていうふうに解釈したらいいんですか。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 無理というわけではございませんし、アルミですと一般的に船は軽くなるということもありますので、10ノット目標としておりますけれども、それ以上も出る可能性もございます。

議長 川畑議員。

川畑議員 　　ちょっと2つほどお聞きしたいんですけど、フラットにするっていう話でありましたけど、ソーラーパネルのその中に入っていく下床と屋根がない床とは全部一定のフラットになるんですか。考え方ですか。フラットになる部分っていうのはどっからどこまでをいうとる。

議　　長　　観光戦略課長。

観光戦略課長　　船室の部分で椅子がある船室の部分とデッキの部分をできればフラットにしたいという思いがございます。

議　　長　　川畑議員。

川畑議員　　この図面には反映されとらんね。これは単なる案やね、そやね。それと、あと一般質問でもいうたんやけど、要は浦見川通って若狭町へ行った時のそのときにサイクリングコースがあるから自転車でも載せていけるようにするんじゃないかってことがそれも考えられるっていうたんやけど、それはどんな条件なん。自転車も載せられるん、条件け。

議　　長　　観光戦略課長。

観光戦略課長　　自転車については、今回仕様書には盛り込まなかったんですけども、デッキのほうにサイクルラックを置くことができますので、自転車にも対応はできると考えております。

議　　長　　よろしいですか。

　　じゃあ、副議長。

副議長　　当初から非常にこの船については心配をしてます、私はね。先ほど1号船ができて、2号船がこういう形で発注しようというところまで来たんですけど、通常ならば1号船で得られたノウハウをもっている同じ船会社の方がそこを少し改良してやるほうが設計費も余りかからないんだし、もっと安くできるはずなんだけどこうなったということは1号船がそんなにうまくは進んでいないだろうなというふうに想像します。そこをはっきりおっしゃってくれたほうがいいんですよ。で、今も手直しをしてるんですけどっていうことですが、議会であの船を見せてもらって乗ったときに、私も指摘したんだけども、室内が狭くてこれは浦見川の橋の問題なんだけども、あんなに狭い高さの制限が非常にきつい状態では幾らいろんな船つくってまస్తుっていうふうなこと言ってもらっても、制約条件が全く違う気

がするんですね。それと、今度は電池推進船ですよ。あれ結構音も大きいし、スピードも出ないしでいろいろ1号船でいろいろ指摘があって、スピードはこれでもう1日6往復できるんですと。音については大きなプロペラに変えれば音小さくできるかもしれませんと。その後聞いたらやっぱりプロペラは今までどおりですわと。こういう話で、音どうなってんですかって言っても聞いてないし、非常に厳しいことになってるんじゃないかなというふうに私は想像します。今の説明、非常に奥歯になんかカス挟まってるような説明ばかりやからね。で、本当にこの2号船で1号船でやったことのノウハウはこれはきちんと引き継がれるのかっていうことと、ですよ。ステップでこの先ほどの図面の3ページありますね。これはこの図のうちゅうのはあれですか。発注しようとしてこういう形にしなさいという参考図として出しとるんですね、これ。その2点ちょっと質問しますわ。

議 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

この一般配置図につきましては、町のほうからプロポーザルを行うときに仕様として、一般的にはこのような配置ということで示したものでございます。

議 長

もう1個の質問。

観光戦略課長。

観光戦略課長

はい。すいません。1隻目につきましては、1隻目の一般配置がこのようになって、実証のほうできておりますので、2隻目にも引き継がれるものと考えております。

議 長

いや、先ほどの質問は例えばプロペラの音であるとかいろいろあったけど、そういうのを改善されたのは次に反映されるんですかって質問なんやけど、そのへんはどうですか。

観光戦略課長。

観光戦略課長

音につきましては、アルミですと若干の遮音効果高いというような話も業者から聞いておりますし、1隻目で後部の後ろに張り出しがありましたけれども、そのような部分は今回は当然はじめからなくしますので、そのあたりは反映されるかと考えております。

議 長

副議長。

副 議 長

運営をする主体はDMOをやるってお話でしたね。我々DMOさ

んからこの件について公式にいろいろ説明を受けたの聞いてるんですよ。この船は今つくるレークセンターから海山のところまで航路を伸ばしたいんだと。そこにはサイクリングルートとも合わせて船を積んでお客さんを運んで、そこからまたレインボーラインのほうも行って、帰りもあるかもしれませんがもそういうふうなことで活用したいんですよ。そういうふうなDMOとの連携がきちっと取れてるというふうには考えられませんね。さっき自転車についてどうですかっていったときに何かうやむやとした説明でしたね。どこまで話してます。全体プロジェクトとして三方五湖のエリアの中の一番目玉としてつくろうとしてる船が運営主体ときちんと意思疎通ができてんのかっていうことも1つ不安なんだけど、それ1つお聞きします。

議長  
観光戦略課長

観光戦略課長。

先ほどの自転車の件につきましては、船内のほうですとやはりトイレとかありますと乗船客の人数を確保できないということもありますので、やはりデッキのほうしかないかと考えておりますし、DMOとはこれまでもかなり度々協議を重ねておりますので、その辺の意思疎通については十分だと考えております。DMOの意見も踏まえまして今回の仕様をつくっております。

議長  
副議長

副議長。

1号船でいろいろ課題が出たと思うんですね。先ほどから私が言ってることも1つは課題じゃないかなと思ってるんですが、1号船であったときにこういうふうな課題が出てきました。こういう問題がありました。それについては2号船ではクリアできますっていうそういう1号船で得たノウハウをきちんとこの次の業者に伝えるというかね。そういうふうな行為はまだできてない、これからですか。どうやるんですか。

議長  
観光戦略課長

観光戦略課長。

これから設計に入っていきますので、その過程で当然これまでの1隻目の課題ですとか、伝えていかせていただきます。

議長

ほか。

河本議員。

河本議員

気になることあるんですけど、これ1ページの経過のところなん

ですけど、令和3年7月12日の第1回電池推進遊覧船検討工事プロポーザル審査委員会が1回目開かれていますよね。そこに委員長として東京海洋大学、これまでずっと関わってきた大学と委員に日本造船技術センターっていうのもありますね。こういったところの何か紹介とかひもつきでこの壱兵衛さん紹介されたんじゃないかという疑いも出てくるんですけど、そういったことは一切ないんですか。

議長  
観光戦略課長

観光戦略課長。

そういったことはございませんし、もともと今回の入札の参加資格として、福井県または美浜町の造船の部門に登録されているものとしてもともと公告をしておりますし、壱兵衛造船所につきましてもともと福井県の名簿のほうにも掲載されておったという状況でございます。

議長  
河本議員

河本議員。

あと2ページと3ページ見ましてもその一般配置図も実証船とほぼ変わらないような配置図だし、何か2ページのところで何か変わったかっていうと、FRPと軽合金製になったというところだけで、ほぼ何か内容って変わったところが見受けられないんですけども、本当に何かこう地元外しのようなね。プロポーザル方式で、何か地元愛っていうの全く感じないような計画になってしまってるなっていうのが本当に疑問なんですけど、そのあたりいかがですか。

議長  
観光戦略課長

観光戦略課長。

今回三方五湖の遊覧をゆっくり楽しんでいただくということで、主な仕様の変更点の1から3番を追加しておりますし、地元愛がないなどということは決してございません。

議長

ほかありませんか。

副議長。

副議長

先日、いつだったかは忘れましたが、DMOさんの説明で、1号船については、テスト航行をやって確認をしたいと。実際テストの営業運転だと理解したんですけども、それっていうのはいつからやるつもりをしてるんですか。1号艇について。分かりますか。いつも連絡取ってんですよ、DMOと。

議長  
観光戦略課長

観光戦略課長。

運航がその再来年の春になりますので、それまでで来年の秋以降

でそのあたりもできればなど考えております。

議長 よろしいですか。

副議長。

副議長 来年の。

議長 再来年の春に運航予定で来年の秋ぐらいにそういった実験ができればなどという回答でした。

副議長 令和5年。5年のいつですって。

観光戦略課長 5年の春。

副議長 春に何を。

観光戦略課長 運航を、正式運航を開始。

副議長 それまでにテスト運航やる。テスト運航いつからやるんですか。

観光戦略課長 来年の秋以降で考えております。

議長 ほかにありませんか。

よろしいですか。

ないようですので、これで議案第88号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第89号、新美浜町レークセンター（仮称）太陽光システム導入工事請負契約について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長 （詳細説明）

議長 議案第89号の説明が終わりました。

この件にかんし、質疑はございませんか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、これで議案第89号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第90号、美浜町観光センター改修工事請負契約について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長 （詳細説明）

議長 議案第90号の説明は終わりました。

これにかんし、質疑はございませんか。

辻井議員。

辻井議員 今トイレの改装も説明ありました。中側から行けるの大変便利になってよいと思いますけども、工事期間中にこのトイレの使用、これ

については、トイレ我慢できないと具合悪いので、この辺のところはトイレの仮設トイレとか、そういうのは設けるのかちょっとお聞きします。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 もちろんこの駅はずっと営業しておりますので、利用者の方のために使えなくなるようなことがないような仮設的なものは設置する予定となっております。

議長 辻井議員。

辻井議員 駅ですから、大勢使うかも分かりませんので、仮設トイレも不自由のないように設置していただきたいと思います。

議長 川畑議員。

川畑議員 今トイレの横のその観光産業文化紹介コーナーの部屋と横の広場を間仕切りするっていうんですけど、これは吹き抜けになって2階まで見えるんですけど、吹き抜けにする必要ありますか。何かそのほうが見栄えがいいんですか。それとも何かもったいなくて2階を2つの部屋にしたほうがもっと使い道があるんじゃないかと思って。吹き抜けなんかいらんのじゃないかなって自分は思うんですけど、どうしても吹き抜けはいるんかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 現在のこの紹介コーナーのここが吹き抜けになっております。ここに議員おっしゃるように、フロアをつけて2階のもう1部屋つけられるんじゃないかということやと思うんですけど。ちょっと構造的にそれを受けるつくりになっておりませんので、その辺はちょっと今はできないかと思います。

議長 よろしいですか。

崎元議員。

崎元議員 このトイレは全部男も女用もウオシュレットになっとるんですか。よう分からんのやけど。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 この図ちょっと小さくて分かりにくいんですけど、全てウオシュレット仕様になっております。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 すいません。全てではなかったんですけども、ウオシュレットは何台かあったはずです。

議長 川畑議員。

川畑議員 床の改修は何も入っていないやけど、床はもうほんま今の現状で大丈夫なんですか。新しくせんでもいいんやろか。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 今回の改修工事では自転車置場とこのトイレ部分の床の改修が入っております。ほかの部分につきましては、今現在のところは改修する予定にはなっておりません。

議長 よろしいですか。

藤本議員。

藤本議員 この改修の概要よく分かりました。ただ、雨漏り防止の工事が何年前にあったと思うんですけど、その辺の対応は大丈夫なんですか。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 それらにつきましては、確認した上でもし不良箇所があれば合わせて改修させていただきたいと思います。

議長 ほかありませんか。

副議長。

副議長 図面で4ページのところに私聞き漏らしたかもしれませんが、既設のひさしを全部とりますよっていうふうにありますよね。緑色のハッチングがしてあるところですよ。斜線があるところですけど。これの意味っちゅうのがちょっとよく理解できなかったのですが、ちょっと説明していただけないか。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 このひさしですけども、全てをとるわけではございません。正面部分につきましては、約3メートルほどにひさしが出ております。ただ今ある大きなひさしはその本来の建物より下にささっておりますので、実際は見えておりません。で、今後新しいシェルターを設けますので、新しいシェルターという、ひさしをつけますのでそれがより近づけるように既存の部分をカットするということになります。

議長 川畑議員。

川畑議員 新幹線開業で敦賀開業でそれに乗って美浜駅におりると。道の駅ができて、いいものができたなって、駅はほんまに今言うとするその板を、壁に張るっていうけど、電車からおりてそういう状況にはないんやね。それもちゃんときれいな駅やということで分かるように塗装して、し直してよくなったちゅうことにしてくれるんやろね。どうですか。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 図面の5番。1番最後のページの図面の1番上の図面。これが線路側から見た建物の絵になります。ということで、各壁面、それは全て塗装、塗り替えとなります。

議長 川畑議員。

川畑議員 古いガラスなんかも全部直してくれるんやろね。その辺どうですか。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 この線路側から見ます駅舎の建具については、今回の改修工事には入っておりませんので、既存のままということになります。

議長 川畑議員。

川畑議員 汚いなって言われてもそれで通すっていうことでいいんやね。こっちは思とけばいいんけ。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 その辺は掃除をしっかりさせていただきたいと思います。

議長 山口議員。

山口議員 ここでこうして聞いたらいいかどうかちょっと分からないんですけども、ひさしをとるというふうなことでなりますと、道の駅が現実に建ってしまうと、影がこうじゃないのかなと思うんですけど、今現在とあそこのほらあの観光農園。あそこのちょうど道路側にたつとるとこのちょうど光がね、まともにあそこへばあんて行くんやわ。そういうのは道の駅ができた後にはそういうことにならんのかな、どうなのかなと思って、これ分からないですから、またいま答えてくれつつあって多分分からないと思いますんで、そういうことも今現在はなつとるというふうなことで、その辺の相互関係もせっかく1つでつくるんですから、その辺のところもよく吟味していろいろと考えていただきたいなと思いますんで、これはお伝えしてお

きます。今返事くれというわけじゃなくて、そういう状況起きてるということ。そうっておきます。

議長

ほかありませんか。

ないようですので、これで議案第90号の質疑を打ち切ります。

以上で、追加議案3件についての詳細説明及び質疑は終わりました。

理事者におかれましては、これで退席いただいて結構です。

お疲れさまでした。

議員の皆さまはまだ少しありますので、そのままお残りください。

(理事者退席)

議長

再開いたします。

それでは、先ほど本会議において採決となりました請願第3号につきまして、追加議案として、発議第4号、美浜町坂尻で誘致進行中の場外舟券売場設置計画について反対する決議を追加日程第1として日程第16、議案第90号のあとに採択に係る採決をすることになりますので、よろしくお願ひします。

それでは、追加日程第1、発議第4号、美浜町坂尻で誘致進行中の場外舟券売場設置計画について反対する決議であります。提出者、辻井雅之議員から趣旨説明をお願いします。

辻井議員。

辻井議員

それでは、発議第4号を読み上げいたします。

美浜町坂尻で誘致進行中の場外舟券売場設置計画について反対する決議。

上記の議案を別紙のとおり、美浜町議会規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和3年12月15日提出。

提出者、美浜町議会議員、兵庫賢一。美浜町議会議員、辻井雅之。

美浜町議会議長、竹仲良廣殿。

提案理由につきましては、2枚目の別紙をお願いします。

美浜町坂尻で誘致進行中の場外舟券売場設置計画について反対する決議。

美浜町坂尻区に場外舟券売場の誘致計画があります。しかしこのような施設はまちやそこに住む住民にとって、生活関係上よくない

ものであります。県内の他地区においても建設の話もありましたが、ことごとく反対されており、建設にはいたっておりません。将来の明るい美浜町にはこのような施設は不必要で、設置に反対するものであります。

令和3年12月15日、美浜町議会。

以上であります。

議長 ただいま発議第4号の説明が終わりました。

この件にかんして質疑はございませんか。

河本議員。

河本議員 これ、議会で決議が可決された場合は、これをどっかに提出とかはするんですか。

議長 僕に聞いてるんですか。誰に聞いてるんですか。

河本議員 ああ、議長に。

議長 あの発議だけですので、意見書ではないので提出する必要はないです。意見書であればどっか提出するけど発議だけですから、決めたっていうことだけ。

副議長。

副議長 質問なんですけど、勉強不足で申し訳ないですけど、先ほど本会議でやった請願とはまた別の話というふうに考えていいんですか、これは。同じですか。

議長 別の話ではございません。請願が採択されたことに対して、これ決議を求める請願ですので、議会でどっかで決議か議決をしなきゃいけないんで、それは発案者である二人から発議が出ましたんで、これを皆さんで決議することに賛成の方が多数であれば決議しますし、これが反対が多ければ決議ができないということになるんですけども、一応先ほど賛成多数で採択されましたんで、内容に不服がなければ決議になると思うんですけども、内容がおかしければ立たなくてもいいんじゃないかというふうには思いますけども、いかがでしょうか。

河本議員。

河本議員 多分ね、文書を要するに採決するから決議になってると思うんですよ。で、文書じゃなかったら議決で要するに反対の賛否採ればいだけのことだと思うんですけど、わざわざこれ文書にしたことで、

中身の審査だとか考えなくちゃいけなくなったかなというのあるんですけど、これ議決にされたらよかったんじゃないですか。どうなんやろ。難しいか。

(発言する者あり)

議長 発議です。議です。議会として発する項目なんで、委員会として発するものじゃないんで。先ほど本会議場で全員に聞きまして、賛成多数やったんで、これで発議にかかります。

これでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 では、そのようにさせていただきます。  
この後に本会議を再開しますが、採決時において討論ありませんか。

河本議員。

河本議員 追加提出議案の 88号と 89号を一括して反対討論あります。  
議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 なしですか。

以上で、全員協議会を終了いたします。

それでは、ただいまから本会議を再開いたしますので、直ちに議場へお集まりください。

(閉会宣言 午後 2 : 35)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 竹仲 良廣